

もっとしゃべろ

離婚相談② ~市役所窓口編~

りこんそうだん

しやくしょまどぐちへん



相談者

そうだんしゃ



市役所職員

しやくしょしょくいん

 法律相談の 予約を したら、ここで ○○語の 通訳予約が できる
ほうりつそうだん よやく ご つうやくよやく

と 聞きました。 していますか？
き

 はい、 しています。 では 手続きの ために この書類に ご記入
てづ しょるい きにゅう

お願いします。
ねが

法律相談は、 30分間のみで 延長は ありませんので、 通訳者を 入
ほうりつそうだん ぶんかん えんちょう つうやくしゃ い
れると、 通訳する 時間が ある分、 実際に 相談する 時間が 少
つうやく じかん ぶん じっさい そうだん じかん すく
なく、 なりがちです。 だから、 事前に 相談内容を 同って おいたほ
じぜん そうだんないよう うかが
うが 時間の ロスが なくて いいと 思います。
じかん ろす おも

～法律相談日当日、 相談終了後～
ほうりつそうだんとうじつ そうだんしゅうりょうご

 最寄りの 家庭裁判所では 通訳は いますか？
もよ かていさいばんしょ つうやく

 ちょっと 待って 下さいね。
ま くだ

これから 近い 裁判所では 通訳できる人が いないので、 ○○語の
ちか さいばんしょ つうやく ひと ご
通訳の いる 弁護士の 相談センターに 聞いてみますので 待ってて
つうやく べんごし そうだんせんたー き ま
くださいね。

□□弁護士会での 総合法律相談センターで、 第2と 第4金曜の 12
べんごしかい そうごうほうりつそうだんせんたー だい だい きんよう
時から17時まで 電話で 相談していますよ。 ○○語の できる 弁護
じ でんわ そうだん ご つうやく べんご

士さんも いるようです。 12-345-6789ですので、 かけてみては？

 ○○語の できる 弁護士さん?! それは ありがとうございます。 か
べんごし か

けてみます。

～2日後～

 教えて もらった 電話番号にかけてみましたが、〇〇語が通じません。

せんでした。

 □□弁護士会に電話で確認しました。

〇〇語のできる弁護士は、1週間後まで出張で不在だそうで、
急ぐなら有料の総合法律相談センターで対応できるとのことな
んですが…毎週金曜日にしているそうで、30分5250円だそうです。

あ、事前予約が必要だそうです。電話番号は23-456-7891です。

 高くてそんなの無理です。どうして私がこんな目に…。

私が結婚するときに渡した20万円を返せって言ったら、姑に、
お金は返してやるから今月中に出て行けって言われて…家も
なくてどうしたらいいの？

 問題点を整理しましょうね。まず、在留期間の変更申請や延長

の話は、入管の担当になるので、入管へ行ってもらうことに
なりますね。現時点では、あと3ヶ月在留資格が残っていますから、

離婚していても、在留資格の有効期間である3ヶ月は在留してい
ても違法にはなりませんね。

次に離婚無効の申立てについて、弁護士さんへの相談にな
るので、無料で受けてもらえる〇日に弁護士に無料電話相談



相談者

そうだんしゃ



市役所職員

しやくしょしょくいん

をしてみてくださいね。そして、住む所に関しては、自分で探
すところ かん じぶん さが
していただくしか無いですね。あと、不動産屋さんに行く時に通
な ふどうさんや い とき つう
訳ボランティアは派遣できませんのでね。

夜も眠れなくて、このままでは…。私は何も悪いことしてない
よる ねむ わたし なに わる
のに…

あと、精神的に大変という事なら「△△△△」というところで、
せいしんてき たいへん こと
〇〇語でのカウンセリングをしています。電話番号は23-567-
ご かうんせりんぐ でんわばんごう
5912で、火、木、土の10時から19時までの対応になっていますよ。
か もく ど じ じ たいおう
そこで〇〇語で相談してみるといいかもしれませんね。

～2週間後～

こんな手紙が市役所からきました。これで何か手続きを
てがみ しやくしょ き てづ
する必要はありますか？
ひつよう
これは、ご主人が提出した離婚届が受理されたという証明
しゅじん ていしゅつ りこんとどけ じゅり しょうめい
書です。普通は離婚届は夫婦で揃って提出なのですが、一方
しょ ふつう りこんとどけ ふうふ そろ いっぽう
のみで提出された場合、もう一方がその届けを提出したこと
ていしゅつ ばあい いっぽう とど ていしゅつ
を知っていたくために、役所から発行するお知らせの紙です。
し やくしょ はっこう し かみ
ですから、特に何かをする必要はありません。

そうですか、わかりました。あと、質問なのですが、離婚されて、
しつもん
保険がなくなりました。保険に入りたいのでお願いします。



相談者
そうだんしゃ



市役所職員
しやくしょしょくいん

以前の 保険は、 旦那さんの 健康保険ですか?
いぜん ほけん だんな けんこうほけん

え? たぶん そうだと 思います。
おも

それでは、 資格喪失の 証明を 担当部署より 発行してもらい、 それか
しかくそうしつ しょうめい たんとうぶしょ はっこう
ら、 新しく Bさんの お名前で 国民健康保険に 加入の 手続きを
あたら なまえ こくみんけんこうほけん かにゅう てづ
取りましょう。
と

よろしく お願ひいたします。
ねが



相談窓口としてまずははじめに浮かぶのは市役所かもしれません。難
そうだんばく

しい内容は通訳を通して相談するのも一つの手段です。市役所に
ないよう つうやく とお そうだん ひと しゅだん しやくしょ

通訳がいる場合もありますが、予約制であったり、市役所以外に派遣できない
つうやく ぱあい よやくせい しやくしょ いかい はげん

場合もあります。自分の住んでいる地域の市役所ではどのような通訳制度が
ぱあい じぶん す ちいき しやくしょ つうやくせいど

あるか、など事前に調べてみましょう。
じせん しら